

# 北九州医療・介護連携プロジェクト会議 第7回合意事項等

日 時	令和元年 12 月 16 日 (月) 19 : 00 ~ 20 : 30		
場 所	北九州市役所 3 階 大集会室		
参加者	北九州市医師会	安藤 文彦	○
	福岡県介護老人保健施設協会北九州ブロック	犬塚 寛	○
	小倉医師会訪問看護ステーション	加藤 ひとみ	○
	福岡県看護協会	閑地 敦子	○
	北九州市薬剤師会	佐藤 千穂	○
	北九州市歯科医師会	重藤 弘之	○
	ケアマネット 2 1	白木 裕子	欠席
	小倉在宅医療・介護連携支援センター	白土 健司	○
	北九州高齢者福祉事業協会	曾我 満美	○
	福岡県作業療法協会	玉野 和男	○
	福岡県介護支援専門員協会	坪根 雅子	○
	福岡県医療ソーシャルワーカー協会	藤好 正和	○
	福岡県理学療法士会	山内 康太	○
共有事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明・周知状況を共有</li> <li>○病院窓口ガイド：年内に対象病院 80 病院を公表</li> <li>○とびうめ導入状況、病院連携会議参加状況を共有</li> </ul>		
協議事項 1 連携ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで急性期の病院から回復期の病院に患者が転院する際に急性期から「在宅の情報」が来ない事もあったので、連携ルールは非常に助かる。</li> <li>○入退院の際、患者の家族は手続き関係の書類に追われて手一杯になっている。医療・介護間でこのルールが浸透すると非常に助かる。</li> </ul>		
協議事項 2 登録申出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>○登録申出書の分母を要介護・要支援認定者 + <math>\alpha</math> と仮定すれば、八幡地区には 2.2 万人以上いることになる。まだまだ登録を勧める必要がある。</li> <li>○患者に登録を勧める際には、患者本人の現状や将来を見据え、これまでに築いてきた信頼関係を元に登録を勧めている。300 枚以上登録申出書を預かったが、断られたことは一度もない。</li> <li>○生活保護者のレセプト情報の共有については今後の課題としたい。</li> <li>○要介護認定申請書の同意欄に「とびうめ@きたきゅう」の同意を入れると非常に良いと考える。要介護認定申請書の変更については、厚生労働省への確認と在庫状況を考慮しながら、検討していきたい。</li> <li>○特養と老健の施設関係での取得が進んでいない。特養・老健施設への協力依頼の機会を設けたい。</li> </ul>		
協議事項 3 取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「患者・利用者のため」を考えると、研修に参加しない診療所にも「とびうめ@きたきゅう」を使わせるべきだと考える。しかし、上記の診療所を野放しにすると、これまでに検討してきた医療・介護の連携が身を結ばないことになる。慎重に検討する必要がある。</li> <li>○「とびうめ@きたきゅう」に登録した利用者については、ケアマネ事業所内のタブレット端末に「登録済」と記載するようにしている。</li> <li>○地域包括支援センターはもともと KDB を見ることが出来る。しかし、土日や災害時に現場で「とびうめ@きたきゅう」を使用することができるとさらに適切な情報がかかりつけ医や救急隊に伝えることができる等、市民サービスの向上につながる。</li> <li>○行政情報を閲覧する機関としては、まず診療所と病院から始めることになった。ただ、目的は地域で患者の情報をつないでいくことにあるので、閲覧できる機関を拡げていくことについて今後検討を重ねていくことも必要。</li> </ul>		
協議事項 4 効果検証	○引き続き、作業部会、病院連携会議で検討していく。		